

一般事業主行動計画

医療法人 清翠会

医療法人清翠会では「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づき、皆さんが仕事と私生活の両立が図れるよう次の行動計画を策定いたしました。法人全体の取り組みとなりますので、ご協力をお願いいたします。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 31 年 3 月 31 日 3 年間

2. 内 容

目標 1 年次有給休暇の取得を促進する。

【対策】

- 25 年 1 月～マイホリデー（本人の誕生日）に年次有給休暇の取得を呼びかける。
- 計画期間内に取得率 50%以上目指す。

目標 2 所定外労働時間を削減する。

【対策】

- 25 年 1 月～「ノー残業デー」を月 1 回以上実施。
- 24 年 12 月までに「ノー残業デー日」を決め法人内で公表する。
- 計画期間内 50%以上の実施率を目指す。

目標 3 女性職員の継続勤続年数向上を促進する。

【対策】

- 男女の継続勤続年数の差異を 6 か月以内にする。